

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県 県民の森
指 定 管 理 者 の 名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	環境生活部 自然保護課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年4月～平成24年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成24年4月～平成29年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成29年4月～令和 4年3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑60-4
指 定 期 間	平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日 (5年間)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県 県民の森	
所 在 地	宮城県宮城郡利府町神谷沢字菅野沢41	
設 置 年 月	昭和44年10月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の施設及び管理に関する条例	
設 置 目 的	明治百年の記念事業として開園した当該施設は、自然環境や生活環境を守る森林についての理解を深める施設であるとともに、森林レクリエーションを通じて県民の健康増進に寄与する施設である。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	4,431.732㎡
	構 造	中央記念館:RC造一部2階建 延床1,048.67㎡, 森の学び舎展示棟: 木造一部2階建 延床379.56㎡, 森林公園:遊歩道等・フィールドアスレチック施設・野外音楽堂ほか
	内 容	県民の森:中央記念館, 車庫・倉庫(2棟), 公衆便所(2棟) 青少年の森:森林学習展示館(2棟), 新校倉造展示館, 森林学習館, 森の学び舎展示棟, 倉庫, 公衆便所(2棟) 全体:駐車場, 基幹作業道, 遊歩道, フィールドアスレチック施設, 湿性植物園, 芝生広場, 野外音楽堂, 森林等
開 館 ( 所 ) 日	通年(年末年始の12月29日～1月3日を除く)	
開 館 ( 所 ) 時 間	午前9時～午後4時30分(4月～10月), 午前9時～午後4時(11月～翌3月)	
指 定 管 理 者 が 行 っ てる 業 務 の 範 囲	(1)県民の森の運営業務に関すること (2)県民の森の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	入場料は無料で、会議室等の利用は有料。イベント等で実費程度の参加料を徴収する場合もある。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	359 日	355 日	359 日	100.0%	101.1%
延べ利用者数	245,000 人	257,514 人	257,514 人	105.1%	100.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県民の森	230,000 人	238,373 人	242,563 人	105.5%	101.8%
青少年の森	15,000 人	19,141 人	14,878 人	99.2%	77.7%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	245,000 人	257,514 人	257,441 人	105.1%	100.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和1年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	32,790	32,492	33,152	101.1%	102.0%
利用料金収入	100	110	76	76.0%	69.1%
その他	1,665	2,276	1,239	74.4%	54.4%
収入計 (a)	34,555	34,878	34,467	99.7%	98.8%

(2) 支出

人件費	22,164	21,351	21,783	98.3%	102.0%
施設管理費	5,428	5,239	5,081	93.6%	97.0%
事業運営費	4,729	6,349	5,405	114.3%	85.1%
その他	2,234	1,932	2,195	98.3%	113.6%
支出計 (b)	34,555	34,871	34,464	99.7%	98.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	7	3	#DIV/0!	42.9%
前期繰越収支差額	54	54	61	113.0%	113.0%
次期繰越収支差額	54	61	64	118.5%	104.9%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業の収支実績	収 入	支 出	収 支	備 考
	1,013	475	538	自主事業に係る資材費・保険料等

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	評価	評価	評価	評価	評価	評価	
①管理運営体制	『安全・安心で快適な自然の恵みと多種多様なレクリエーションを県民の方々に提供する』事業計画に従って実施した。「来園者の安全確保」を重点課題として、職員による毎日の園内巡視および来園者からの通報などを基に、園内施設や遊歩道の整備・補修を速やかに実施した。再委託の業務についても、委託業者との連携を密に滞りなく遂行した。 新型コロナウイルス対策も県の指導の下、協会本部と協議のうえ速やかに対応した。		来園者利用者数の計画目標は、前年度実績と新型コロナウイルス対策で施設の貸し出し中止やアスレチックの利用休止を踏まえ24.5万人にした。257,441人の来園者で計画比105.1%であった。園内の管理は年間スケジュールに基づき実施した。新型コロナウイルス対策で施設の貸し出しとアスレチック利用の一時中止の他、安全な環境を維持できた。又、来園者の御意見カードによる来園の目的・職員の応接・案内表示や冊子に対する満足度は、それぞれ好評を得たことから、計画は達成されたものと考えられる。		A	施設内の危険箇所等の把握に努め、軽微な補修を迅速に行うなど、来園者の安全確保に努めた。 また、来園者からの通報・要望に対しても、真摯に対応し、安全措置等が必要な場合は、速やかに実施し、適切な管理運営体制であったと認められる。	A
人員体制	正規	2人	非正規	19人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	「来園者の安全確保」を重点課題とし、園内巡視の強化で遊歩道及び遊具周辺の危険木撤去等で安全管理を積極的に実施した。遊具については毎週月曜日定期点検日と定め安全管理に努めた。指定管理者賠償責任保険に継続加入などによる管理業務対策にも意を注いだ。作業職員の技術向上と安全作業の徹底を図る為に専門の業務経験者によるOJTを実践し安全な整備作業を遂行した。		利用者の「安全確保」を第一に取り組み、計画的な支障木処理を行い、さらに協会の協力を3日間得て80本の追加処理で安全を確保した。遊具施設は(月/毎週)点検を行い、軽不備部位は即対処し安全な維持管理に努めた。		A	利用者に対し、危険性のある立木の点検・伐採及び遊具の点検・補修を定期的に行い、施設の安全管理に努めたと認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	自主事業においてそれぞれの趣旨に沿った各種イベントを実施した(下記④の自主事業の実施を参照願いたい)。4広報活動プログラムについては、毎月の[県民の森だより]の発行、各種自主企画ポスター及びチラシの発行と関連施設への掲示・配布の依頼、HP・Twitterの更新、広報誌、マスコミ各社への掲載情報提供で対応した。		『県民の森だより』や自主企画の広報誌・マスコミ各社への掲載情報等に基づき種々の問い合わせがより多く寄せられ、特にHP・Twitterの情報発信による効果も年々多く確認され、参加者制限の必要な自主企画も多々あった。		A	各種イベントの広報手段を多様化し、広く周知を図っており、適切に運営されたと認められる。	A
④自主事業の実施	新型コロナウイルス対策で4月10日～5月末日まで施設利用の制限により事業回数が減ったが以後概ね計画通り実施した。もりもり教室・竹クラフト講座・もりの案内・ノルデックウォーキング・森の癒し体験・県民の森ハイク・野鳥クラブ・さをり織り体験、計177回、延べスタッフ548名一般参加者4,266名の参加者を得た。また、中央記念館・森の学び舎の「クラフト体験コーナー」は今年度も1,923名の参加者があった。		新型コロナウイルス対策で4～5月の自主事業は中止になったが以降は概ね計画通り実施された。もりもり教室・竹クラフト講座・もりの案内・ノルデックウォーキング・森の癒し体験・県民の森ハイク・野鳥クラブ・さをり織り体験、前年度比延回数82.3%、延べスタッフ63.6%、延一般参加者47.7%の参加者を得た。また、中央記念館・森の学び舎の「クラフト体験コーナー」4～5月の中止と新型コロナウイルス対策で利用制限の実施で前年比37%の参加者で終わった。		B	新型コロナウイルスの影響により、自主企画事業中止期間があったものの、各種イベントを積極的に企画し参加者の増加に努めており、適正に実施されていると認められる。	B
⑤利用者サービスの向上	『県民の森運営実行委員会』を継続実施し、近隣の方々のご意見を広く頂き運営に反映させた。クマ目撃情報やスズメバチに対する注意喚起、及び遊具整備で安全利用に力を注いだ。利用制限以外の自主企画は計画通りの実施と質の向上に努めた。中央記念館・森の学び舎では、自主企画以外でもクラフト体験希望者に常時対応した。		『県民の森だより』による毎月の自主企画の紹介や遊歩道案内の増設を行い好評だった。また職員の園内情報の共有や参考文献の輪読などでスキルアップを図り、園内の案内サービス向上にも努めた。		A	利用者への注意喚起等の安全確保を行い、園内の状況把握に努めている。また、近隣住民や利用者の意見を広く取り入れる運営としており、利用者へのサービス向上に努めたものと認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	中央記念館・森の学び舎に常設のご意見カードによる要望や来園者からの直接の要望には、速やかな対応を心掛けた。その際には苦情と提案を的確に判断した上で対応した。		寄せられた要望には速やかな対応処置を心がけ、感謝されるケースも多々あり、概ね満足な対応が出来たと考えている。ご意見カードでは把握できない園内不法投棄の情報が日常的に寄せられ、必要に応じ市町の関連部署や警察署と連絡を取り対応したが、不法投棄防止柵の設置や巡視の強化にも限界があり苦慮している。		A	利用者からの要望等に対する対応などについても、迅速かつ丁寧であり適切であると認められる。	A
⑦安全対策	日常の園内巡視を励行し、危険の予測される箇所の改善に迅速に対応した。園内作業の安全管理は①に既述のとおりです。遊歩道沿いのナラ枯れ被害は幾分下火になりつつあるが、是に伴うスズメバチ対策は、看板・ロープ柵による注意喚起を行った。来園者の傷害リスク対応に傷害者者賠償保険へ加入し備えた。園内作業の安全管理は①に既述のとおりである。		幸い大事に至る傷害や救急救命の必要な事案の発生はなかった。日常管理の危険木処理の他、更に協会の協力で3回実施し安全確保に努めた。また、各種の法定点検においても瑕疵の指摘事項はなく、消防訓練も建物火災・林野火災を想定し、訓練および講習会も計画どおりに実施した。		A	職員の安全に関する意識も高く、緊急時における状況把握と安全確保が図られ、適切に安全対策を実施したものと認められる。	A
⑧県民の平等利用	来園者への公平性を念頭に誰もが安全かつ有効に施設を利用できるように心掛けた。施設の使用許可にあたっては条令を遵守し利用者の便に可能な限り応えるようにした。		幸い制限行為や入園や施設貸し出しの拒否を必要とするような事態は生じなかった。施設利用者の後片付けなど適切な配慮のケースが多く、障がい者なども介護者の献身により、当該者には安全で気持ちの良い利用をしてもらえたものと考えられる。		A	幅広い年齢層の来園者に対し適切にかつ分かりやすく対応している。また身障者等にも優しく対応ができており、県民の平等利用に貢献している。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	管理運営に関する協定書の定めによる、『県民の森の個人情報の保護に関する規程』を職員への周知の徹底を図った。特に、自主事業参加者の受付名簿などの個人情報の扱いについては、施錠可能な収納デスクに保管し、扱い該当者にその都度注意喚起を促した。	自主事業参加者名簿などは、終了後に速やかに規定の保管場所に移し、特に漏洩に問題が生じる恐れのある情報は、施錠可能な収納デスクに保管し不要になった情報はシュレッダー処理し確実に処分した。	A	個人情報の保護に関する重要性を職員全員が認識し、適切な対応や書類の管理行われていると認められる。	A
⑩利用実績	今年度の利用者目標を24.5万人に設定した。利用者数は、25万7千人であり、対計画比105.1%対前年比99.97%と目標の24.5万人を上回ることができた。	新型コロナウイルス対策の為に、4月1日～5月31日まで施設の貸し出しと遊具の使用禁止の対策で利用者数が減となったがその後11月末日で回復した実績となり、利用者の対計画比、県民の森105.5%、青少年の森99.2%で対前年比は県民の森・青少年の森、合計はほぼ横ばいの≒100%であった。	A	新型コロナウイルスの影響があったものの、前年度並みの利用実績となり、利用者サービスの向上等に努めた成果と認められる。	A
⑪収支実績	必要な経費と不必要な経費を十分に検討し、効率的な事業を実施した。	事業計画どおりの収支実績を達成できた。	A	適切に事業が実施されたと認められる。	A
⑫その他の取組					
総合評価		指定管理4期4年目にあたり、これまで蓄積してきた管理運営手法を生かし、新型コロナウイルス対策対応期間(4月10日～5月31日)以外は事業計画どおりの業務を遂行できた。	A	事業計画に基づく管理運営の他、新型コロナウイルスなどの不測の事態にも的確に対応し、利用者の安全と施設の保全に努めた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1. 「青少年の森」の電力引込線等の老朽化や周囲の植栽木の成長による引込線への影響で漏電や引き込み線の破断が危惧される。 2. 遊具は、3ヶ年計画で修繕が行われている事で少し安堵しているが、ネット類や他の遊具の修繕の遅れが危惧される。 3. 不法投棄対策として、監視カメラ設置が叶い更に不投棄防止柵の設置も進めているがまだ後を絶たない。	1, 2 計画的に予算化し、対応する。 3 効果的な不法投棄対策について検討する。